

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

10,706千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に関する経費

426,118千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・道支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	社会福祉事業	68,848	1,513		208	2,342	64,785
	老人福祉事業	95,672	17		43,964	1,804	49,887
	障害者福祉事業	32,538	22,926			335	9,277
	児童福祉事業	61,219	32,233		802	984	27,200
	小 計	258,277	56,689	0	44,974	5,465	151,149
社会保険	国民健康保険事業	19,220	6,231			453	12,536
	介護保険事業	38,333			269	1,328	36,736
	後期高齢者医療事業	27,822	4,101			828	22,893
	小 計	85,375	10,332	0	269	2,609	72,165
保健衛生	保健衛生事業	38,195	67		16	1,330	36,782
	予防事業	14,448	4,716		2,202	263	7,267
	医療供給体制確保事業	29,823			39	1,039	28,745
	小 計	82,466	4,783	0	2,257	2,632	72,794
合計		426,118	71,804	0	47,500	10,706	296,108

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和3年度当初予算額の17分の7に相当する額としています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当しています。